

被扶養者の認定要件に「国内居住」が加わります

令和2年4月から被扶養者認定が見直され、被扶養者になれる要件に「国内に住所を有していること」が加わります。このため、被扶養者が国内に居住していない場合は、令和2年4月1日で被扶養者の資格を失いますのでご注意ください。

なお、下記のケースは例外となります。

- ① 留学する学生
- ② 海外赴任に同行する家族
- ③ 観光・保養やボランティアなど就労以外の目的で、一時的に日本から海外に渡航している人
- ④ 海外赴任中に新たに同行家族とみなすことができる人
- ⑤ その他日本に生活の基盤があると認められ、特別な事情があるとして健保組合が判断する人

(例) ワーキングホリデー、青年海外協力隊など

(例) 海外赴任中に生まれた被保険者の子ども、海外赴任中に結婚した被保険者の配偶者など



被扶養者の資格を喪失したら、健保組合にすみやかに届け出を!

就職や結婚、収入額の超過などで、ご家族が被扶養者資格を喪失したら、5日以内に健保組合へ「被扶養者異動届」の提出と該当者の保険証を返納してください。

また、日本国内に住所を有していても、日本に滞在する目的（ビザ）が右記の特定活動の人は、被扶養者として認定できません。

- ① 病院・診療所に入院し、医療を受ける人
- ② ①の日常生活の世話をする人
- ③ 1年を超えない期間、観光・保養を目的として滞する人

第14回 事業所対抗フットサル大会

当健保組合ホームページに

写真・試合結果を掲載しています!

10月6日(日)に開催されたフットサル大会の結果、全試合の写真、優勝チーム代表者・受賞者のコメントなどを当健保組合のホームページに掲載しています。写真のダウンロードもできますので、ぜひアクセスしてご覧ください。

玩具人形健康保険組合HP <http://www.gangukenpo.or.jp/>



ミニマラソン大会 の中止について

例年3月に開催される(一社)東京都総合組合保健施設振興協会主催の「東京総合健保ミニマラソン大会」は、東京オリンピック開催に伴い会場の確保が困難なことから、今年度の開催は見送りとなりました。

第43回 日刊スポーツ杯争奪 東京総合健保野球大会

10月6日(日)に大宮けんぼグラウンドで開催され、各健保組合の代表30チームが激戦を繰り広げました。今年度は台風19号の影響により、当初3日間の予定が第1日目をもって中止となりました。当健保組合からは(株)ハピネットが参加しました。

スキー場リフト券の 割引利用について

神立スノーリゾート(新潟県)、たんばらスキーパーク(群馬県)の1日リフト券が割引料金で利用することができます。ご利用方法や割引料金につきましては、当健保組合ホームページ「News&Topics」欄をご覧ください。

KENPO 掲示板

1 次の事業所を削除しました。

公告番号	事業所名	削除年月日	所在地
第1601号	(株)サーファーズパラダイス	H31.4.1	東京都台東区
第1602号	(有)おもちゃのポニー	R 1.7.1	東京都中野区
第1603号	(有)コウダイ	R 1.9.1	東京都台東区